

九州選挙区宗議会議員選挙公報		九州選挙区選挙管理会	
告知事項（選出すべき議員の定数 7人）		九州選管告示第7号 2021年8月30日 九州選挙区選挙管理会	
1 総選挙施行発令の告示		来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。 記 1 候補者の氏名 鳥越 正道 2 所属する寺院・教会の名称 九州教区 熊本北組 光寂寺 3 所在地 熊本県玉名市岱明町鍋292番地 4 推薦届出人の氏名 橘 彰映	
このたび、宗議会議員選挙条例第36条により下記のとおり発令されたので告示する。 記 1 選挙の期日 2021年9月13日 2 選挙人名簿の縦覧期間 2021年8月23日から8月26日まで 3 異議の申立期間 2021年8月23日から8月26日まで 4 立候補の届出期間 2021年8月30日から9月1日まで 5 選挙運動の期間 立候補届出の日（受理後）から9月9日まで		九州選管告示第8号 2021年8月30日 九州選挙区選挙管理会	
内達第6号 真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。 2021年8月20日 宗務総長 但 馬 弘		来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。 記 1 候補者の氏名 古賀 堅志 2 所属する寺院・教会の名称 九州教区 大牟田三池組 浄泉寺 3 所在地 福岡県みやま市高田町今福69番地 4 推薦届出人の氏名 工藤 昌哉	
2 臨時の不在者投票の設置の告示		九州選管告示第9号 2021年8月30日 九州選挙区選挙管理会	
来る9月13日施行の宗議会議員選挙において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、教務所の他に臨時の不在者投票所を下記のとおり設置するので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う宗議会議員選挙の不在者投票の特例に関する臨時措置条例第2条第4項により告示する。 記 1 期 日 2021年9月11日（土）及び12日（日） 2 開所時間 午前8時から午後6時まで 3 会場及び投票が行える選挙人が属する投票区 （1）日豊教務支所：四日市投票区（宇佐・豊前中津・京都・田川・日田玖珠組） 大分投票区（大分東・大分別府・奥豊後組） （2）長崎教務支所：長崎投票区（長崎組） （3）熊本教務支所：熊本投票区（熊本中・熊本北・熊本西・熊本南組） 阿蘇投票区（熊本東組） （4）鹿児島教務支所：鹿児島投票区（鹿児島組） 宮崎投票区（宮崎組）		九州選管告示第10号 2021年8月30日 九州選挙区選挙管理会	
3 候補者の告示（届出順）		来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。 記 1 候補者の氏名 今居 哲治 2 所属する寺院・教会の名称 九州教区 京都組 浄喜寺 3 所在地 福岡県行橋市大字今井1802番地	
九州選管告示第6号 2021年8月30日 九州選挙区選挙管理会		九州選管告示第11号 2021年9月1日 九州選挙区選挙管理会	
来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。 記 1 候補者の氏名 草野 龍子 2 所属する寺院・教会の名称 九州教区 久留米組 真教寺 3 所在地 福岡県久留米市寺町81番地 4 推薦届出人の氏名 菊池 修史		来る9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条第1項により投票を行わない。	
4 無投票の告示		九州選管告示第12号 2021年9月2日 九州選挙区選挙管理会	

候補者 今居 哲治 所 属 京都組 浄喜寺 衆徒 所在地 福岡県行橋市大字今井1802 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第3号 生年月日 昭和25年11月3日（満70歳） 立候補趣意 「真宗大谷派と言う教団は、素晴らしい教団です。これまでの自分たちのお寺や本山の在り方を見つめ、間違いを率直に反省して、門徒も坊さんも一緒になってそれを改革し、親鸞聖人の原点に還っていこうという事をはっきりと言って、『同朋会運動』という事に取り組んでいる。こんな教団は他にはない。素晴らしい教団です。」 昨年十一月の住職交代式での総代会長のご挨拶です。この言葉に励まされて、今一度、宗議会議員に立候補する決意を新たに致しました。 しかしながら、直面する宗政の現実、宗憲の精神「この宗門の運営は、何人の専横専断を許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う。」を忘れたかのごとき実態が有ります。前回、私が立候補するきっかけとなった「改編・九州教区の強行」もその一つです。さらに、任期四年間を見ても、昨年度の「宗・参議会無視の『ご依頼の更なる五億円減額』問題」、立教開宗記念事業として突然提案一廃案とされた「宗門経営の介護施設問題」、首都圏開教に関わる「新寺建立手続きにおける、宗門内手続きでの議会軽視問題」等々が有ります。宗務当局の議会軽視一恣意的な宗政運営に歯止めをかける機構は無く、「開申事件」以来の宗門改革の志によって、辛うじて保たれていた改正宗憲の精神は薄れ「何人の専横専断を許さず同朋の公議公論に基づく宗門の運営」は、風前の灯火となっています。今や「宗憲」改正で積み残してきた課題（明治憲法の家父長制の一扫）が露わになっています。つまり、「宗憲」の構造的欠陥一行政権（宗務総長）への過度の権力集中、議会（立法権）の脆弱性、司法権の欠落（特に違憲立法審査権の欠落）、地方（教区）自治権の欠落、教団構成員（女性・青年・宗務役員）の発言権と決定権への参加保障の欠落等々です。 機構改革をいくら進めても、それに関わる人間の精神風土が問題です。私は、初期に申し上げてきた通り、常に阿弥陀如来の本願名号を行信する願生浄土の大道を誠実に希求する自信教人信の集团的営為一同朋会運動を唯一無二の根底に据えて、同朋社会の顕現という使命に向けて努力して参りたいと考えます。	候補者 草野 龍子 所 属 久留米組 真教寺 所在地 福岡県久留米市寺町81番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第3号 立候補趣意 宗議会議員2期8年間、宗政に関わり2017年10月から2020年1月まで2年3か月間、参務という役をいただき、企画調整局・教学研究所・解放運動推進本部・青少幼年センター・出版部を担当しました。中でも特に解放運動推進本部は私の人生の課題として重要なところになりました。ちょうど同宗連の議長教団になっていた関係で、加入65教団の中、浄土宗、キリスト教、天理教、神社本庁など様々な宗派・教団にうかがえたことは貴重な経験でした。力不足でしたが、各部員と関わりながら精一杯務めさせていただきました。 選挙公約は以下の3つです。 ・教学の振興と教化の推進 2021年6月28日に宗・参両議会で決議した「是旃陀羅」問題に関する決議文。この内容をかたちにすべくつとめて参ります。同朋会運動を推進する大谷派は、1ヶ寺1ヶ寺を聞法の道場として、特に組を基軸にした小さい単位を学習の場として開いていくことが願われています。「是旃陀羅の問題をはじめ聖教における女性差別、また障がい者差別等々」すべての差別問題に対して、教えを聞き開いていく一人ひとりの課題となるよう努力します。 ・御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要 本廟での慶讃法要はもちろんのこと九州教区は、お待ち受け法要・3別院の慶讃法要を目指し取り組んでいます。その後の大谷派のすがたを形づくるためにもこれからの人たち、そしてまだ見ぬ人たちにお念仏を手渡していく活動に努めてまいります。 ・宗務改革の推進 これからの大谷派を考えると、男女両性で、また多様性を重視する宗政に取り組んでいきます。特に女性の宗門に関わる課題をもって共々に行財政改革に取り組む仲間を増やしていきます。生活の場からの意見を組み込む宗政を考えていきたいと思います。 どうぞ皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。
候補者 鳥越 正道 略 歴 1947年4月生。 1973年6月得度。 1974年3月大谷専修学院卒業。 1988年3月大谷大学大学院文学研究科真宗学専攻博士課程満期退学。 1991年6月擬講。 2000年10月光寂寺住職就任。 真宗大谷派教学研究所研究員、九州教学研究所熊本分室長、九州教学研究所所長、同朋会館教導、教師修練指導、同朋の会教導、旧熊本教区会副議長を歴任。 現真宗本廟教化教導、現宗議会議員。 所 属 熊本北組 光寂寺 所在地 熊本県玉名市岱明町鍋292番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号 立候補趣意 1 同朋社会の顕現に向けて。 新型コロナウイルス感染症によって、生活が一変しております。人と人との出会いの機会が制約されています。御同朋御同行の関係が生まれるように宗門挙げて取り組んでいくように努めます。 2 「聖教編纂室」の恒常的な設置について。 2023年の法要の記念事業として、「聖教編纂室」が設置されました。しかしながら、2023年以降については、未定となっております。恒常的な「聖教編纂室」が設置されるように努めます。 3 宗憲改正について。 新宗憲制定から40年を経ました。決算議会その他改正すべき課題を検証してまいります。 4 宗政を中心とした自主学習会への参加について。 前回・前々回の立候補にあたり、宗政の自主学習会を教区内に発足することを公約してまいりました。今回も教区内の多くの皆様の御参加を願っております。 現在宗門は新型コロナウイルス感染症その他厳しい状況にあります。以上の課題を中心に、真宗興法議員団の一員として、その実現に向けて努めてまいります。皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。	候補者 長峯 顕教 所 属 大分東組 西福寺 所在地 大分県大分市大字荏隈79番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号 立候補趣意 「大谷派本願寺は余輩のよってもって自己の安心を求め、よってもって同胞の安心を求め、よってもって世界人類の安心を求めんと期するところの源泉なるにおいておや」と言葉を残された清沢満之師の精神が、宗門近代化の礎となって、後に教団改革運動へと発展しました。その後の同朋会運動の発足（1962年）、開申事件（1969年）を発端とする教団問題、新宗憲制定（1981年）など、1967年生まれの私にとって「話」としてでしか知り得ることができませんが、まさに意気を感じる時代と十分に想像できます。 本年は、新宗憲制定から40年の節目の年ですが、時を同じくして、新型コロナウイルスの影響を受けるなど、人々の価値観や生活様式など社会状況が大きく変わる時代に突入しています。 今、将来を見据え時代に即応した宗門のあり方が求められる中で、様々な改革が進められています。しかしながら、決して未来志向だけにとどまることなく、むしろこれまでの教団の歩みを検証しつつ、何を大切にして、何を变えていかなければならないのか、その見極めが重要になってきます。 大谷派宗門が世に存立する意義を確かめ、まさに「人類に捧げる教団」として宗憲に謳われた「同朋社会の顕現」という基本姿勢に立ち、あらゆる人々の苦悩に向き合うために同朋会運動推進の一点に集約するような改革を志向してまいります。 宗政に臨むにあたって、次の点に基軸をおいてまいります。 ○本願念仏の御教えを次世代に伝える ○同朋の公議公論を第一義として取り組む ○一カ寺一門徒に寄り添う宗政をめざす また、とりわけ改革に関しては、以下の点に注視しております。 改革の具体的取り組みとして位置づけられる「教区及び組の改編」に関しては、私たち九州教区の発足によって既にその一歩が始まっていますが、まだまだ多くの課題を抱える現状にあります。複数の教区や組を整理しただけの改革に何の意味もありません。改編が意図した全国の平準化のために他教区における改編規模の見直しや組改編の積極的推進、宗務事務の効率化と利便性向上、財政構造の再編成、さらには教化基盤をより強固なものとするために、主体的な地方自治組織を確立していくことを視野に入れるなど、改編の理に敵うような抜本的な改革をめざしてまいります。 「真宗の僧伽は五濁悪世の全人類を包む僧伽である。その僧伽を五濁悪世に悩む人間の上に確信として与えたのである。」（安田理深師） 合 掌

候補者 さいとうのりあき 齊藤 法顕 所 属鹿児島組 明信寺 所在地鹿児島県阿久根市高松町1 9 番地 被選挙資格の区分宗議会議員選挙条例第2 条第1 項第1 号 立候補趣意 旧鹿児島教区選出の宗議会議員として職をいただいてから2 期8 年の時が経ちました。昨年1 月より参務・財務長を拝命いたしました。就任後ほどなくして新型コロナウイルス感染症がまん延し現在に至っています。 小職に課せられた大きな任務は、目前のコロナ影響下における財政危機を乗り切るとともに、コロナ以前から叫ばれていた「将来へむけて持続可能な宗門を形づくるための行財政改革」の断行です。人口減少・少子高齢化が急激に進み、変化が激しい社会状況にあって、今のままでは次の世代へ教えを過つことなく手渡すことが困難であるという危機意識を共有し、新たな「宗門の形づくり」へむけて具体的に動き出すことです。 そして、本年7 月からは、このたび宗務職制に新設された宗務改革推進本部長に任命され、メンバーと共に歩み出しました。このたびの改選により、臨時宗会を経て、新たな内局が発足する運びとなりますが、どのような立場であれ、これまで取り組んできた宗務改革推進のために力を尽くしてまいる所存です。 さて、私たちは昨年7 月に九州教区としてスタートをきりました。まさに新教区の新しい形づくりへむけて対話を重ね、融和を図るべき時期に、コロナの影響から様々な制限を受け、集合・対面形式の会議や研修もままならない日々が続いています。さらには、2023 年にお迎えする宗祖御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要へむけての時間も刻々と迫ってきています。 世界的なパンデミックにあって多くの行事・催事等が中止や延期される中、一方で制限を受ながらも様々な創意工夫のもとに新たな形も生まれています。こんな時だからこそ思考停止して座り込むのではなく、苦悩しながらも歩み続けることが大切だと宗務にたずさわる中で痛感しています。自分一人ではどうしようもないことでも、多くの御同行がそれぞれの現場で、いただいた教えを次の誰かへ手渡すために立ち上がっている姿には力をいただきます。そんな出遇いの縁がいたるところにあることこそ真宗大谷派の寺に生きている有り難さです。 九州教区の発足が、九州の方々にとって直接的な出遇いの縁が広がることになることと信じ、宗門にとっても様々な課題も含めたその歩みの一つ一つが未来へつながる先進事例となるよう私自身も微力ながら役割を全うする所存です。どうかお一人お一人の声をお届けくださいますようお願いいたします。		候補者 こがけんし 古賀 堅志 所 属大牟田三池組 浄泉寺 所在地福岡県みやま市高田町今福6 9 番地 被選挙資格の区分宗議会議員選挙条例第2 条第1 項第1 号 立候補趣意 ――転換期の宗政に―― ■宗門存立の本義 本年6 月1 1 日に改正4 0 周年を迎えた現大谷派宗憲。その前文に掲げられる宗門存立の本義、すなわち「そもそも我が宗門が世に存在する意義はどこに存するか」との根源的問いへの応答として、草案作成に関わった先達方により絞り出すようにして紡がれた文言が、「同朋社会の顕現」でありました。改正翌年の『真宗』には次の様に解説されています。 同朋の語は、親鸞聖人がお手紙などに、信心を同じくする念仏の人びとに呼びかけられたあたたかい言葉です。一人ひとりが自信教人信の誠を尽くすところに形成される同一念仏の共同体…これが同朋社会でありましょう。 また「同朋社会」には、もうひとつの深い意味が含まれています。それは、私たちが、ひとたび広大無辺際なる浄土の信心に立つとき、はからずも開ける世界です。男女老少、智愚、民族、敵味方の別をも超え包んで、あらゆる人びとに「友よ、同朋よ」と深いところで呼びかけられる広々とした社会です。（中略）エゴと孤独に行きづまる現代のただ中に、この「同朋社会」を開くことが、宗門の果たすべき唯一の使命なのです。 『真宗』1982 年10 月号「真宗再興ねがう宗憲(5)」 宮部幸麿氏 今、コロナ禍を含む社会環境の激変により、寺院および宗門の存続の危機が現実味を帯びて語られています。当局もその危機に対応すべく大胆な改革案を提示し、実現に向けて意を固めています。ただ、存続させようとしている宗門の「世に存在する意義」は何か、「果たすべき使命」は何か。私は、改革に当たりその一点を見失わないためにも、常に還るべき原点を共有することの重要性を感じるのです。 ■大転換期に 今宗会で提示された「行財政改革〈内局案〉」は、従来になかった抜本的改革を進める非常に大胆な案です。宗門運営の大転換を図るこの案を、私は基本的に支持します。危機的状況を示す具体例は枚挙にいとまなく、もはや「今のまま」はあり得ません。ただ、これはたたき台です。宗門の転換点とも言える大改革に、一人ひとりが能動的に議論に参加されることを強く望みます。我々は関係者ではなく当事者です。健全な民主主義は構成員の政治への関心の高さ抜きにはあり得ません。 教区及び組の改編の先陣を切った九州の状況は、全国から注視されています。今後の宗門像を形づくる上でカギとなる九州からの発信、私はそのお手伝いができるかと願っております。	
候補者 ないとうえんりょう 内藤 円亮 所 属長崎組 光西寺 所在地長崎県雲仙市愛野町甲2 7 1 番地 被選挙資格の区分宗議会議員選挙条例第2 条第1 項第1 号 立候補趣意 このたび、はからずも、長崎組内諸先輩からのねんごろなる要請と推薦を賜り、宗議会議員選挙に立候補することとなりました。ために、組長職を辞することとなり、関係諸兄の皆さまに種々ご迷惑をおかけしております。かかる方々のお気持ちに報いるためにも、同朋社会の顕現に向けて、真宗同朋会運動の推進に向けて、誠心誠意、与えられる職責を務めてまいる所存です。 九州における教区・組の再編はまだその途上にあり、現場はコロナ問題も相俟って、苦慮しながら共同教化に尽力しています。その現場の声を宗務・宗政に届けることができるよう努めてまいります。つとに長崎は「非核非戦」という言葉を掲げて同朋会運動を推進してきましたが、九州教区となったことで「非核非戦」は九州全体の課題となりました。いよいよ、「非核非戦」が宗門全体の課題となる時です。 今年度の宗会において、宗務総長は「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故では、深刻な放射能汚染のため、多くの方々のかけがえのない故郷が失われました。宗派として、被災者の方々の声や願いに耳を澄ませ、その苦しみや不安に心を寄せ続け、今なお続く事故の厳しい現実から目をそらすことなく、原子力発電に依存しない社会の実現に向けて提言を続けてまいりたい」と明言されました。まさしく「非核」です。しかし、それは核に、原子力に反対するという意味だけではなく、私たちの中にある「核」が問われています。原子力に依存している私たちの姿を問うのが「非核非戦」である、と聞いてまいりました。 「非」とは私の考え方、生き方、社会の在り方を問い直す仏の悲のはたらきなり 「核」とは人間の「チエ」なり、人間の無明なり 「戦」とは人間の心の奥深くにある差別の心なり そのような課題を宗務・宗政に携わる方々と共有すべく活動してまいります。 宗門は、これから宗務改革、なかんずく行財政改革に取り組もうとしています。私自身は、これまでこのような分野に関わりを持つことがありませんでした。したがいまして、まずは、宗務当局が提示する素案を丁寧に読み込み課題を抽出する。また、諸先輩議員がこれまで調査研究、議論を重ねてきた取り組みを十分に咀嚼する。そういった基本的な学びや関係各位の方々との語り合いを疎かにすることなく、微力ながら宗政に関わってまいりたいと念じております。		来る9 月1 3 日施行の九州教区宗議会議員選挙について、候補者の数が九州選挙区の議員定数7 人を超えなかったため、宗議会議員条例第8 8 条により投票を行わないことになりました。 なお、当選人の決定については9 月1 3 日（選挙施行日）になりますことをご承知おきください。 九州選挙区選挙管理会	

（公報原稿受理順に掲載）